

**社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程
在宅重度障害者戸外研修事業に関する個人情報取扱業務概要説明書**

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、在宅重度障害者戸外研修事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

| | |
|-----------------------------------|--|
| 個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報) | 本事業参加者名簿に記載した事項 (様式及び記載事項は別紙のとおりとする) |
| 個人情報の利用目的 | 本事業を適正かつ円滑に行い、本事業参加者の交流等を図ることを目的とする。 |
| 個人情報の利用・提供方法 | 上記の書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し上記利用目的に沿った利用を行う。 名簿に記載した事項を会議資料等に掲載する場合は掲載する事項をあらかじめ示すとともに、その他の記載事項は、本会職員が実施にかかる場合のみ閲覧できるものとする。 |
| その他の情報 | 本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。 |
| 個人情報保護担当者 | 福祉推進係長 小田萬紀 |
| 本事業における苦情対応担当者 | 事務局長 上田直樹 |